

資料 2

吉野川懇談会 団体訪問記録のまとめ

1 . 団体訪問の記録

訪問目的

第十問題の解決に向けて、様々な市民団体の皆さんの考え方を尋ねるために、「中間提言」(7月15日付けで発表された、それまでの懇談会の検討内容を集約した提言書)以降、懇談会のメンバーで構成された訪問団が、団体を訪問した。

訪問は、市民団体の考え方をお聞きすることを主旨とし、様々な意見をいただき整理することから次の展開への糸口を見つけることを目指した。最後に、「中間提言」について意見をお聞きした。

第十堰にかかわる40団体に電話等で訪問を申し入れた際の反応の結果

分類	団体数	備考
訪問に応じていただいた団体 * 1個人(団体個人として訪問に対応していただいた。団体名は非公開。	12団体 と1個人	(あいうえお順) 板野郡農業協同組合 / 洪水から、いのちとくらしを守る住民の会 / 佐野塚・第十堰を考える会 / 第十堰改築事業促進連絡協議会 / 第十堰建設促進期成同盟会 / 第十堰撤去・可動堰建設に反対する石井町民の会 / 徳島環境と公共事業を考える会 / (社)徳島経済同友会 / 徳島県商工会連合会 / 徳島県中小企業団体中央会 / 徳島商工会議所(第十堰署名の会) / 吉野川土地改良区
訪問できなかった団体	20団体	(断われた理由) ・懇談会を認めていない...11団体 ・特に意見がない、関連団体と同じ意見である...9団体
連絡がとれなかった団体	7団体	・解散している...2団体 ・電話連絡がとれない...5団体

訪問の内容を公開してもよいという7団体と1個人の訪問記録

* 訪問した団体は全部で12団体+1個人

* 1個人(団体個人として訪問に対応していただいた。団体名は非公開。)

訪問日時	訪問先	場所
2000年9月12日	板野郡農業協同組合(JA板野郡)	JA板野郡本所
2000年9月12日	第十堰建設促進期成同盟会	鳴門市役所
2000年9月13日	徳島商工会議所(第十堰署名の会)	徳島商工会議所
2000年9月14日	(団体名非公開希望) *個人的見解	
2000年9月16日	第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会	健生石井病院
2000年9月20日	吉野川土地改良区	吉野川土地改良区会議室
2000年9月22日	(団体名非公開希望)	
2000年9月30日	佐野塚・第十堰を考える会	佐野塚公会堂

訪問期間：2000年8月末～9月末

訪問団：青山郁雄 伊勢廣 井上久子 井上好史 大谷國廣 岡内淑夫 岸本検次
倉良重良 河野寛 酒巻義雄 豊田雅信 中野直行 中村英雄 森本茂行
山田隆造 山地武彦 米崎広行 以上17名(全体調整役 班長)

2．団体訪問の結果のまとめ方について

このまとめは、9月中に訪問が実現した12団体と1個人（団体個人として訪問に対応していただいた）のうち、訪問内容を公開してもよいという返答があった7団体と1個人の内容を掲載している。（H9については団体個人として訪問に対応していただいた。）

団体の訪問は、以下の9つの設問を設定し話を伺っている。このまとめは、以下の設問項目にしたがい、整理を行なっている。

- 1．団体の考え方やこれまでの活動について
- 2．問題解決のため、共通のテーブルで話し合うことについて
- 3．話し合いの障害について
- 4．話し合いのテーブルにつくための条件について
- 5．問題解決のためのスタートラインについて
- 6．問題解決のための場の構成やテーマ、運営方法について
- 7．住民参加や合意形成のあり方についての提案
- 8．懇談会や中間提言について
- 9．その他

* 団体名の非公開を希望されているが、その内容に団体名が特定される懸念のある表現があった部分については、文意に影響のない範囲で、表現をかえている。

* 各団体の文責は以下の通りである。

H4（板野郡農業協同組合）...団体 + 団体代表個人

H5（第十堰建設促進期成同盟会）...団体

H6（徳島商工会議所（第十堰署名の会））...団体

H10（第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会）...団体

H11（吉野川土地改良区）...団体

H12（非公開）...団体役員

H13（佐野塚・第十堰を考える会）...団体役員会

3. 団体訪問の結果

1. 団体の考え方やこれまでの活動について

整理番号	団体名	内容
H 4	板野郡農業協同組合（JA板野郡）	<p>JAは可動堰賛成の意志を明らかにしている。今年の4月に6町内の7JAが合併したが、それまでは北島町、藍住町、板野町と第十堰に関連の強い3町を管内としており、理事会で可動堰に賛成を決議した。</p> <p>地域によっては、水位が上がると伏流水がでるため可動堰絶対反対という組合員もいるが、全体としては賛成している組合員が多い。</p> <p>我々の認識は治水が一番大事と言うことであり、建設省の説明で納得している。長良川のような汚泥の問題もないし、土手の決壊の心配もなくなるので、固定堰よりも可動堰の方が優れていると思う。</p>
H 5	第十堰建設促進期成同盟会	<p>（規約・活動経歴参照）</p> <p>同盟会ができたのは平成2年、建設省が事業決定したのは平成3年、同盟会が活動を始めたのは審議会ができる前のことであった。</p> <p>同盟会は2市8町の住民の生命を守るためにある。行政区域、広域行政を区別しながら、互いに連携し、住民の生命を守るために、最適の方法を探している。</p> <p>同盟会が可動堰に賛成しているのは、審議会が可動堰が最適と結論したことが一つある。専門的なことは分からないが、川には堰がないのが一番良い。第十堰ができたのは旧吉野川に利水するためで、利水だけを考えると、安定した堰が必要だが、一方で治水の問題がある。過去、大雨で何度も現堰が壊れているが、堰が壊れることが結果的に安全だった。利水・治水両方を考えると、可動堰がよい。同盟会はスタートした時から可動堰を支持してきた。</p> <p>大洪水が起きたとき、堰が水を留めているため、上流では堰がないのが一番。しかし、堰が壊れると旧吉野川に水が流れなくなる。旧吉野川に水を供給し、洪水対策となると、固定堰よりも可動堰の方が優れていると考える。議会の堰に対する関心は強く、多くの議会で推進決議されている。</p> <p>1/23の住民投票の結果も尊重しなければならないが、吉野川流域の17市町村は議会の意見として、可動堰を推進している。</p> <p>行政の責任者として、住民の命を守ること、財産を守ること、が私たちの使命である。</p> <p>これからは反対派の意見も聞く必要があるので、小委員会をつくった。同盟会は2市8町の長と議長の20人で構成されているが、各市町から1名ずつ参加し、検討委員会をつくった。旧来の流れを再勉強するための小委員会であり、様々な代替案を考える上で、反対派の意見もききたいと考えている。</p>
H 6	徳島商工会議所（第十堰署名の会）	<p>署名の会は池田から鳴門、徳島までの吉野川流域住民が可動堰建設促進を求める署名活動をするために結成された。316,003名の署名が集まり、中山建設大臣に提出した。住民投票の結果がマスコミ報道で一人歩きし、32万人の署名が埋もれている。</p> <p>自民党の亀井氏が来県した際に会談し、住民投票結果の可動堰反対が、東京から見ると徳島の民意と捉えられているかもしれないが、実体は違うことを理解してほしいと訴えた。そのため、与党の勧告内容がかなりトーンダウンしたと思う。</p> <p>会の構成メンバーは、県内各市町村の経済団体、土地改良区などが中心である。</p>

1. 団体の考え方やこれまでの活動について

整理 番号	団体名	内容
H 9	(非公開)	<p>私たちの団体は第十堰問題について、正式な態度表明はしていない。聞き取り項目の1番については正確に答えられるが、後は議論していないので個人的な見解しか述べられない。中間提言の内容についての議論はしていない。</p> <p>私たちは、可動堰に反対、賛成どちらの側にも立っていない。民主主義の原則に則り、住民投票に行くことは呼びかけたが、「○」、「×」の特定はしていない。投票結果を受け、白紙撤回の要望書を出した。それは、民意を反映した政策を要望したということである。</p> <p>会員は多様な意見を持っており、反対派という捉え方をされると困る。</p>
H10	第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会	<p>以前懇談会についての呼びかけが建設省からあったとき、「参加にやぶさかたしな」と総会で決めた。但し、会の目的や権限が不明で、建設省の方針を議論するというのでは不参加とし、建設省に申し出た。以後、建設省からは何の回答もなく、懇談会には参加せず、今日まで来ている。</p> <p>もし、本当に大洪水の危機が迫っているなら、命や財産を守る処置を講ずる必要がある。同時に、我々はこの地にながく住んできて吉野川の自然環境の悪化をよく知っており、これ以上の環境悪化はくい止めるべきだと思っている。</p> <p>第十堰について勉強してきた。一つは、可動堰が危険を回避する唯一の方法なのかという問題がある。次に、建設省がいう大洪水が19,000トンに相当するものかどうかの疑問がある。3つ目として、可動堰のコストが納得できるものなのか、効果対費用の問題がある。4番目は、自然に及ぼす影響が、可動堰ではかなり大きいという疑問がある。これらについて、地元説明会などで質問したが、まともな回答は得られなかった。パンフレットなどにも、意見を求めているので書いて送ったが梨のつぶて、建設省に対する不信感が高まった。</p> <p>建設省はやるべきことをやらなければならない。もしやらないのなら、責任をとってもらおう。これが私たちの運動方針である。</p>
H11	吉野川土地改良区	<p>堰推進派として、促進のための活動をしている。</p> <p>H 2年、土地改良区の総代100名(2市2町)が第十堰の見学を行い、現堰は余り持たないと感じた。審議委員会の経過をふまえ、H 9年3月の総代会で、促進の決議を行った。(別紙決議書あり)促進派の各団体と協力し、県や国に働きかけをしてきた。</p> <p>可動堰の必要性は明白であり、やめるのは県にとってもマイナスになる。1,000億円の予算のことも県民として考えるべきだ。</p> <p>自然環境も大事だが、我々は旧吉野川の水で飯を食っている。今の状態はきれいで、見ているにはよいが、そのままでは飯が食べなくなる。第十堰があるから、この地域は農業ができていますが、年々荒れてきており、いつまで持つのか心配している。</p>

1. 団体の考え方やこれまでの活動について

整理番号	団体名	内容
H12	(非公開)	<p>当団体としては、H9年と11年に可動堰化を要望をしている。「第十堰・署名の会」の趣意書と要望書に名を連ねている。これは、過去の洪水や現固定堰の老朽化を考え、流域住民の生命と財産を守ることを第一義とした治水・利水の観点から、可動堰として改築するよう要望してきた。</p> <p>また、改築に際しては自然環境の保全・自然との調和に配慮するよう、合わせて要望してきた。</p> <p>当団体の組織について少しご説明しますと、会員は企業の経営者が個人の資格で加入しており、企業や業界の利益から離れて、地域社会の発展のため調査研究・政策提言を行なっている。また、自由闊達な意見交換を旨としており、第十堰についても異なった意見が混在する。</p> <p>皆様方の懇談会の活動は、現在の膠着状態を打開する有効な方法として高く評価している。</p>
H13	佐野塚・第十堰を考える会	<p>佐野塚は海拔6.1mであり、5.1mの堰が下流にできると、地下水位がGL-1mに上がり、農業ができなくなるため、可動堰に反対している。また、現堰がなくなると堤防に深堀が起きる心配があり、現堰の撤去にも反対している。</p> <p>賛成派は生命と財産を守るという大義名分ばかり言っているが、我々にはその上に生活を守ることがある。</p> <p>以前よりも河床が下がったため、洪水の心配はまずないと考えている。昔は堰と同レベルで砂利があったが、今は砂利がなくなり問題がなくなった。水が噴き出したのは砂利採取以前のことで、そのころは地面がスポンジ状になり、あちこちから水が噴き出していた。S.49年にS.29年の洪水と同じくらいの水が流れたが、余り影響はなかった。</p> <p>現堰を外すと、このあたりは河川敷がなく川が屈折している為、堤防の根洗があり危険、現堰が安全性を守っている。</p> <p>柿原堰には手を入れているのに第十堰は放置されている。私たちは現堰の補修だけでよいと考えている。20年以上前の計画を今進めようとするのには無理がある。</p> <p>下板地区には利水権があり、そのために堰がある。水が必要というが、農地防災事業で得られる28トンと第十堰からの22トンで足りるはずで、それなら渇水期でも十分まかなえている。</p> <p>堰から上流は現堰を撤去すると河床に影響が出る。この間の台風で高瀬の潜水橋が壊れたのは橋桁部分の木を取らなかったため、建設省の河川管理がどれだけでできているのか疑問だ。地元の間人は毎日川を見ており、川のことをよく知っている。</p> <p>佐野塚としては、可動堰反対、現堰撤去反対、17年間も放置されているが今の形が大事との立場で、独自案を発表した。</p>

2. 問題解決のため、共通のテーブルで話し合うことについて

整理番号	団体名	内容
H 4	板野郡農業協同組合（JA板野郡）	<p>早期解決が必要な問題であり、住民の意見をまとめて、テーブルでの議論に参加したいと考える。全県的議論による結論が必要と考えている。</p> <p>テーブルにつくのなら、代替案を含めて一つのテーブルで話すこと。県民、住民のための話なのに、テーブルにつかないという考え方はおかしいと思う。</p> <p>双方が折り合い、意見を出し合うのがベストである。今のままだと、案もでず、解決方法も見いだせない。関係住民には無益なことで、長引くほどまずいことになる。</p> <p>我々は白紙うんぬん抜きにテーブルにつく用意はある。</p>
H 5	第十堰建設促進期成同盟会	<p>与党3等の合意により、現計画が白紙になった。可動堰には賛成派、反対派がいるが、これまでの経過をひとまずおいて、1・2歩下がって判断するためには、共通のテーブルで流域中心に吉野川や堰をどうするのか、議論するのはよいと思う。大事なのは、過去を清算することだと思う。</p> <p>先日の決議で、懇談会からは誘いがあるだろうが、しばらくは留保することにした。同盟会は検討委員会で月1回くらいのペースで独自に検討する。可動堰を推進してきた立場上、当初から参加すると、今後の懇談会のプラス・マイナスの影響を考えざるをえない。</p> <p>新河川法では、住民と市町村長の意見を聞くことになっている。その趣旨に則って活動する。法に則った市民活動を見守りたいが、行政が市民の活動に参加するのは、法の目的を考えても違う気がする。</p>
H 6	徳島商工会議所（第十堰署名の会）	<p>是非するべきだと思う。私たちは現計画に固執しない。反対派も白紙でゼロからスタートすればよい。懇談会の考え方に同感である。反対派が可動堰の撤回を求めるなら、反対派も固定堰と堤防補修案へのこだわりを捨てるべきだ。反対派・賛成派があるのは可動堰についてで、現堰が危険で改築の必要性があるとの認識では一致している。問題は方法であるが、建設省が可動堰を発表し、反対派がでてきた。審議会で反対派の意見を聞かなかったため、こじれてきた。</p> <p>ゼロから再スタートし、賛成派・反対派が互いに提案しあい、是非を検討すべきで、対話のテーブルに要請があれば参加する。</p>
H 9	（非公開）	<p>話し合いはよいと思う。テーブルづくりは大変だが、必要だと思う。</p> <p>私たちの団体がテーブルにつくのは難しいと思う。理事会で議論していない。</p>

2 . 問題解決のため、共通のテーブルで話し合うことについて

整理番号	団体名	内容
H10	第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会	危険に対処するのは当然であり、話し合いをすることにやぶさかではない。これは政策、つまり行政の方針の問題であり、政策決定に住民がどう関わるかの問題である。第十堰が前例になるなら、今後の行政の方針に及ぼす影響は大きく、重大な問題である。そのことに、一団体がどう関わるかということではない。意見を述べる機会が与えられるなら出るということである。
H11	吉野川土地改良区	<p>私たちは農家の代表、水によって暮らしを支えている。大水害が起きると大変なことになる。第十堰が切れると旧吉野川に水が来なくなり、堤防がきれると水浸しになる。1日でも早い解決を望んでおり、共通のテーブルにつきたいと考えている。</p> <p>反対派がテーブルについて、彼らの意見をはっきりと説明してもらいたい。賛成派・反対派色々あるが、白か黒のどちらかに決める状態にあり、どのように決着するのか分からない。テーブルにはつくので、反対派にも働きかけてほしい。それぞれが案を持ち寄り、3つくらいの案を検討すればよい。</p> <p>このままでは10年はかかるという意見が多い。早くテーブルで議論をするべきだ。災害が起きると大変なことになる。</p>
H12	(非公開)	<p>現状を打開する方法として、共通のテーブルにつくことは大変重要なことと思われる。賛成派、反対派ともこれまでの活動経緯や感情などに縛られているように思われ、先ずお互いの立場を理解するために同じテーブルで話し合うのが一番である。</p> <p>テーブルへの参加については、「署名の会」など経済団体と相談・調整しメンバーを選びたい。</p>
H13	佐野塚・第十堰を考える会	<p>反対団体は白紙撤回を求めており、賛成団体は様子見をしているのが現状で、以前よりも膠着している。私たちはいろんな案を持ち前向きであるが、今の状況ではテーブルづくりは難しいのではないかと。</p> <p>共通のテーブルづくりは、席に着きさえすればよいという、大義名分を探しているような気がする。</p>

3. 話し合いの障害について

整理番号	団体名	内容
H 4	板野郡農業協同組合（JA板野郡）	反対派の考え方が障害となっている。意見や主義が通らないのなら、話し合いに参加しないというのはおかしい。
H 5	第十堰建設促進期成同盟会	（記録より、設問に該当する部分なし）
H 6	徳島商工会議所（第十堰署名の会）	反対派は可動堰を誤りとしている。彼らはそれに固執しすぎており、可動堰を悪とするのはおかしいと思う。反対派の白紙撤回は可動堰案がなくなること。県や大臣の発言が気に入らないのは、その点についてだ。白紙撤回には問題がある。計画案ができる前の段階を表現する適切な言葉があればいい。反対派は何が出てくるか分からないことをおそれているのだろう。
H 9	（非公開）	白紙の意味の理解度。県や建設省が可動堰にこだわっているのではないかという疑問がある。情報公開や住民参加がなかったことにさかのぼる必要がある。
H10	第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会	話し合うための障害の一つとして、建設省の不誠実さがある。建設省に対して、不誠実という印象を抱いている。住民無視は許し難いと怒りを感じている。政府三党の白紙勧告の意味は重要である。一昨日(9/14)の徳島新聞で大平所長が「建設省は第十堰の改築を必要と考えている」と言っていた。改築というのは、既存を壊し、新しいものをつくることで、これは白紙とはちがう。政府の決定に矛盾した見解である。 また、以前、県にある質問をしたところ、建設省に聞けとの回答があった。建設省に聞いたところ、何の返事もない。梨のつぶてだった。 建設省の地元説明会では、「明日にも大洪水がくる」という。それなら、危ないところは修理すべきなのに、何もしていない。吉野川で堤防がきれると建設省はいうが、それに対して何も手を打っていないのは許し難いことである。
H11	吉野川土地改良区	反対派は意地になっており、今まで通りの態度では参加する意味がない。私達は可動堰でなくても良いものであればよい。反対派は可動堰をやめたらテーブルにつくと言うが、早くテーブルについて意見を言ってくればよい。 反対派が可動堰なしを条件とするのは間違っている。 反対派が代替案を出すまで、テーブルができないような気がするが、反対派には代替案を出す気があるのか疑問を感じている。 いくら呼びかけても反対派が出てこないのなら、見切り発車して、賛成派だけを集めると強調すればいい。
H12	（非公開）	何が障害か、非常に難しい問題と思われる。強いて言えば、これまでの経緯やお互いへの不信感があるのではないか。
H13	佐野塚・第十堰を考える会	審議委員会で、佐野塚の地下水位上昇対策に盛土を提案した推進派の代表がいた。とても現実味のない話である。賛成派の話はだいたい定番で、可動堰ありきが多い。賛成団体にはもっと勉強してもらう必要がある。私たちは色々な事例を見て勉強してきた。 建設省は可動堰推進のため、いろんなことを誇張し、PRしていることが多い。建設省が可動堰を推進するための説明が80年に一度の洪水から150年に一度と変わったり、深堀のことや、斜め堰のことなどコロコロ変わっている。 知事は何でもベストをと言って、併用橋案を求めおかしくなった。県庁の可動堰広報コーナーは撤去すべきだ。 私たちは前向きではあるが、テーブルにつくのは条件を整えばの話だ。

4. 話し合いのテーブルにつくための条件について

整理番号	団体名	内容
H 4	板野郡農業協同組合（JA板野郡）	可動堰を除外した白紙は考えにくい。可動堰を含んだ検討と考えている。反対派は可動堰には反対しているが、堰の改築の必要性は認めている。徳島市だけでなく、旧吉野川流域の人たちのことを考えるべきで、徳島市だけの住民投票結果でどうこういうのには疑問を感じる。
H 5	第十堰建設促進期成同盟会	賛成派も反対派もこれまでの活動の歴史にしがみついているのは賢明ではないし、冷静な合意形成は無理だ。それぞれのリーダーは時計を反転させて、共通のテーブルにつくことが必要になる。可動堰ありきとか、固定堰ありきでなければ、懇談会を認めないと言うのは間違っている。テーブルにつくなら、賛成派・反対派とも多様な案を見いだすことを目的にしないと、うまくいくわけがない。 無条件で議論するのが前提。条件つきでテーブルにつくのはおかしい。条件つきでは話し合いにならない。
H 6	徳島商工会議所（第十堰署名の会）	反対派は可動堰の撤回を求めている。可動堰を撤回してしまうと、最終的に可動堰が一番良いとなった場合、矛盾が生じる。可動堰の撤回はできない。ゼロに戻せばいい。 テーブルに条件はない方がよい。ゼロからスタートすること。現案を考える前の段階から始めるべきである。
H 9	（非公開）	共通のテーブルをつくるなら、市民案を出しているグループに話を聞くべきである。市民で話し合ったことが、建設省に反映される方法が必要になる。私たちに聞くより、専門家が加入している会に聞けばよい。 まずはこれまでの経過全てをチャラにし、スタートラインに立って話し合うべきだと思う。但し、白紙の捉え方がずれると話し合いにならない。
H10	第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会	新河川法で住民の理解、納得が不可欠となった。どう参加するか、今から検討したい。 建設省の責任を明確にしないで、堰の議論はあり得ない。建設省は情報公開すべきだし、質問にも答えるべきだ。科学的裏付けがないところで、議論すべきではない。
H11	吉野川土地改良区	可動堰を含めた検討を前提に参加したい。
H12	（非公開）	テーブルの設定について、いろいろ条件を出すと難しくなる。とりえず無条件で集まってテーブルにつくことが必要である。
H13	佐野塚・第十堰を考える会	仮に条件が整ってテーブルができたとして、その時のレフリーをどう考えているのか。そういう仮定が先がないと、こういう人には協力できないという場合もある。現状では、双方がテーブルについても、互いに主張しあうだけだろう。どんな条件であっても、言い合いが続く。そのうちに少し歩み寄るかもしれないが、「大義名分の範囲」と「妥協できない部分」があり、「妥協できない部分」をどう解決するかが見えてこない。 可動堰ですべてが解決できればよいが、第十堰はこれからの河川事業のモデルとなる。その結果が審議委員会のように住民無視となってはならない。しかし、直接の責任者である知事は道路併用橋にこだわり、所長は可動堰がベストといっている状況が打開されない限り、何をしても無理だ。

5. 問題解決のためのスタートラインについて

整理番号	団体名	内容
H 4	板野郡農業協同組合（JA板野郡）	素人が計画段階であれこれ考えるのは時間の無駄である。現案は専門家が検討してきたもので、それを前提の検討が一番良いと思う。はじめからのやり直しには疑問を感じる。
H 5	第十堰建設促進期成同盟会	一番の不幸は、第十堰の早期改築に反対はないが、その方法論で固定堰か、可動堰かに議論が割れたことだ。議論の前まで立ち返り、1日も早く改築したい。 白紙には色が付かない、可動堰も固定堰もありきではない。白紙の中に可動堰や固定堰が初めから予定されるのは白紙ではない。白紙は白紙であり、白紙にはどんな議論もある。
H 6	徳島商工会議所（第十堰署名の会）	現堰と堤防では150年に1度の洪水の時、事故が起き、命や財産が守れなくなる。この点は反対派と一致していると思う。建設省が提案した道路橋併設の可動堰案がない段階、これがゼロである。建設省が堰について考え始めるよりも前、それが白紙のスタートと考えている。これから堰をどうしようか、と考える時点がゼロのスタート、反対派もそう考えればよい。そのままで放置して、もし壊れたら国の責任問題となる。こういう考えなら反対派も理解するのではないかと思う。 反対派は改築の必要性ではなく、補修の必要性だとしているようだが、このままでなく、何かしなければいけないと言う点では、両者は一致している。改築も補修も一緒であり、ゼロというのはもっと前、つまり建設省が計画を始め前、そこから両者が考えればよい。 そうすれば反対派は堤防を嵩上げする案を出すだろう。しっかり嵩上げしようとすると、用地の確保が大変になる。そういうことすべてを議論の材料にすればよい。
H 9	（非公開）	事業目的や、必要性の判断。事業の目的の有無から問い直し、時間がかかっても議論すべきだと思う。
H10	第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会	可動堰に反対・賛成以前のベーシックな問題、つまり、科学的議論を一から始めることが重要であり、可動堰の是非はずっと後の問題である。 第十堰問題について話し合うための出発点は、堰問題を議論する前の段階に立ち返るということ、それがきっちりと認識されないといけない。 必要性について議論すること、それが白紙の意味だ。しかし、大平所長は堰の改築は必要と言っている。私たちの考え、問題意識とレベルが違うと思っている。先の新聞記事を訂正していないので、それが公式発言と考えている。
H11	吉野川土地改良区	白紙とは、現堰をどのように改修しようかと考え始める段階と捉えて良いと思う。可動堰よりも良い案があればそれでもいい。白紙とは何も無いこと。反対派も大きな気持ちで撤回にこだわらず、テーブルについてもらえないものが。利水や洪水対策では、反対派も賛成派も共通している。
H12	（非公開）	誰も現固定堰をそのまま放置しておいて良いとは思っていない。 そこで、老朽化した堰をどうするか。 流域住民の生命と財産を守ることを一番に考えた治水・利水はどうあるべきか。 自然との調和をどう考えるか。 この辺から始めれば、誰も異論はないのではないか。
H13	佐野塚・第十堰を考える会	会としての統一見解はないが、審議委員会の計画が白紙になったのだから、可動堰設置案が白紙になったとかがえられる。 現計画が白紙になったのに、選択肢として残るのはおかしい。 スタートラインは計画が全くない、真っ白の状態ということで、すべての情報公開が必要となる。 ゼロとは本当に事業が必要なのかの問いかけから始めること。それなら、テーブルにつきやすい。

6. 問題解決のための場の構成やテーマ、運営方法について

整理番号	団体名	内容
H 4	板野郡農業協同組合（JA板野郡）	賛成、反対、中立、いろんな立場の人がいるが、幅広く集めてテーブルを囲めばよい。可動堰だけでなく、よい代替案が見つければ、それはそれでよいと思う。 懇談会が中心となり、代替案を含めて検討することが好ましい。参加団体などは我々の方からは言いにくいことであり、懇談会にお任せする。急がないと、このままでは立ち消えになり、県民や地域住民が不利益を受けることになる。 万が一のとき、被害にあうおそれの強い人たちを中心に検討すべきだ。
H 5	第十堰建設促進期成同盟会	テーブルづくりには可動堰を最適と考える専門家と、可動堰を否定する専門家、2人の学者が入る必要がある。
H 6	徳島商工会議所（第十堰署名の会）	厳正にする必要がある。賛成・反対両派から10人ずつ、中立の人が5人位で、互いに案を出し合う審議会形式がいい。 懇談会が色々活動しているが、反対派は建設省や県に対する不信感が強く、懇談会を建設省の亜流と見ている。完全に中立の大学教授や弁護士が複数で運営方を協議しながらテーブルを進めればよい。その人選にも問題があるが、懇談会で考えてみたらどうか。 専門知識を持った裁判官が必要、やみくもに進めては自己主張に終始するため、両者が認める専門家の裁定が必要になる。場合によっては外国から仲裁者を呼ぶことも考えられる。オランダやアメリカでダムなどに関わっている世界的な水理学者を呼び、裁定してもらってもいい。
H 9	（非公開）	市民レベルだけの話し合いでは不十分、政策決定に関わる人間も加えるべきだ。
H10	第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会	参加のあり方、仕組みづくりの議論が大事である。
H11	吉野川土地改良区	素人の考えと専門家の考えの違いがある。審議委員会は専門家の集まりであり、可動堰がよいと結論した。テーブルには専門家の参加が必要である。テーブルには喜んで参加するが、素人が感情的になるのは良くない。 テーブルの人数は、賛成派、反対派含めて30人くらいが適当である。多いとまとまりがつかないので、少ない方が効果的である。素人だけでなく、利水・治水・環境・行政などの専門家が全体の1/3程度の割合で参加する必要がある。そして、治水、利水、環境など、関係する分野を等分に分けて議論する。 反対派・賛成派とも可動堰を引きずっている。その感情を抑え、冷静に議論できる仕組みづくりが必要である。 テーブルの運営は中間にいる懇談会がすればよい。オブザーバーとして、建設省と県が参加するべきである。
H12	（非公開）	テーブルには中立性を保つためにも、共通のテーブルに権威を持たすためにも、賛成・反対の双方が認める大きな存在の第3者の参加が必要と思われる。懇談会の中間提言にあるような方の参加も重要だが、“あの人が参加しているのなら”といわれるような第3者の参加が必要。 また、賛成派と反対派の人数は同じが良い。

H13	佐野塚・第十堰を考える会	共通のテーブルにはバランスが絶対条件となる。賛成派・反対派の色分けが難しい団体もある。
-----	--------------	---

7. 住民参加や合意形成のあり方についての提案

整理番号	団体名	内容
H 4	板野郡農業協同組合（JA板野郡）	（記録より、設問に該当する部分なし）
H 5	第十堰建設促進期成同盟会	（記録より、設問に該当する部分なし）
H 6	徳島商工会議所（第十堰署名の会）	専門家がすべきものに住民投票はなじまない。審議会形式がよい。投票では騒いだ方が勝つ。生命や財産の問題なのだから住民の好き勝手ではだめである。コンペでアイデアを集め、それを専門的に広げていけばよい。案をコンペで求め、世界的大家に決めてもらう方法を提案したい。
H 9	（非公開）	（記録より、設問に該当する部分なし）
H10	第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会	<p>いかにして住民の合意形成のための仕組みをつくるかを考えていきたい。それが不要とは思っていない。問題は実効性のある住民参加のあり方の仕組みを考える議論をすることである。町民の会でも議論しなければならないが、提案を出すには至っていない。</p> <p>建設省が行政責任を負うのは明確なことで、それにどう市民が参加するのか、建設省の下部機関では審議委員会と同じことになり、独立した機能をどうつくるのが重要だ。</p> <p>合意形成のための組織づくり、構成メンバーの選考も難しいと思っている。大いに議論すべきことである。</p> <p>住民参加の仕組みづくりについて、外国の事例などを学習していきたい。第十堰を可動堰の問題に矮小化したのが問題であった。洪水の予防や大水予測など、ベースとなる問題の議論が重要で、「これかあれか」ではない。とにかく勉強することだ。</p>
H11	吉野川土地改良区	<p>新河川法で住民の意見を聞くことになったのが、良かったのかどうか疑問を感じている。審議委員会を出した結論が通らなくなるのはおかしい。</p> <p>流域住民の参加で何度も可動堰推進のための大会を開いたが、効果がないのでやめた方がいい。</p>
H12	（非公開）	<p>今は、何をやろうとしても反対が必ず出る時代になっているが、現固定堰に何らかの改築が必要なのは確かである。</p> <p>建設省は、これまで造ると決めたものは必ず造るという姿勢であったが、住民の意見をよく聞き、よく調査することが必要。要は、次の世代の人が安心して暮せるようにすべきである。</p>
H13	佐野塚・第十堰を考える会	<p>今度の事業主体は建設省だが、吉野川に関連する事業主体として農水省や水資源開発公社もある。建設省の場合、新河川法の規定があるが、他の事業主体に対しても市民の声を活かす方法を考える必要がある。</p>

8. 懇談会や中間提言について

整理番号	団体名	内容
H 4	板野郡農業協同組合（JA板野郡）	懇談会が間に入って、相手の考え方を聞いて、まとめてくれるのはありがたい。 中間提言については内容を見ていないのでコメントできない。
H 5	第十堰建設促進期成同盟会	膠着した状況の中で、懇談会は大変な活動をしており、支持したいと思う。民意が二分されている。一本化するの本来、行政の仕事だが、懇談会に頑張ってもらいたい。同盟会の検討が進めば、懇談会に提案することがあるかも知れない。 建設省や可動堰案の全てに反対という話もあるが、可動堰ばかり攻撃しないで、反対派も独自の案を早く出すべきだ。反対派に会うなら、同盟会からそういう話があったと伝えてほしい。
H 6	徳島商工会議所（第十堰署名の会）	（記録より、設問に該当する部分なし）
H 9	（非公開）	懇談会については新聞記事程度の認識しかない。建設省が立ち上げたので、建設省寄りとの印象を抱いてきたが、よく分からない。 声なき市民の声を吸い上げることが大切だと考える。その方法の研究をしてほしい。反対派や賛成派の議論に、一般市民はついていけない。 共通のテーブルづくりについて、他の団体でも検討しているようなので、力を合わせてほしい。いろんなテーブルをつくってほしい。また、その組織図の中で、建設省や専門家の位置づけが明確になることが重要で、テーブルへの各団体のコミットの仕方、意見がどのように反映されるのかが見えてこないといけない。 県や建設省が白紙を明言しないと議論が始まらず、共通の問題へと向かえない。平行線を辿るだけで、共通のテーブルづくりも難しいと思う。みなさんが責任を持って、建設省や県にこの点を訴えてほしい。
H10	第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会	懇談会は私たちの意見が無視されてできた団体であり、受け入れがたい存在である。呼びかけがあったとき見解を送ったが、無視された。認めるわけにはいかない団体であり、本来なら見解を述べる義理もない。 懇談会は建設省がスポンサーであり、建設省の意見かなと思って、中間提言を見ている。新河川法に則って、建設省が懇談会のメンバーを利用しているのではないかと思っている。 中間提言でいろんな意見が出ていることは認識したが、懇談会にどうこう言うつもりはない。
H11	吉野川土地改良区	住民投票の結果を言うならば、推進派の30万人の署名もあり、間に立つ懇談会もその点を考える必要がある。 反対派に呼びかけても、参加しないときのテーブルづくりを懇談会はどうするつもりか。懇談会として、腹を決めておいてほしい。このことは建設省にも伝えてほしい。
H12	（非公開）	かわら版や中間提言を見ていると、懇談会の姿勢や活動内容がよくわかる。懇談会がやろうとしていることは、現状を打開するために考えられる最もよい方法と思われます。 テーブルについてお互いが理解し合い、合意が出来上がるには大変な道のりとなりませんが、宜しくお願いします。
H13	佐野塚・第十堰を考える会	懇談会のメンバーには敬意を払うが、先ずは県や建設省にテーブルができる状況づくりを求めるべきだ。懇談会は自前のテーブルをつくるつもりか。 佐野塚の話を知りたいというなら、佐野塚のことをよく知らなくてはだめだ。懇談会は建設省の呼びかけでできたのだから、建設省よりと見ている。 下板の利水権について、保有枠と使用量のギャップを調査し、本当に必要な水量を把握するよう、懇談会に提案する。

9. その他

整理番号	団体名	内容
H 4	板野郡農業協同組合（JA板野郡）	<p>(1)与党3党の勧告の白紙について 可動堰を含めての白紙と考えている。可動堰を除いた白紙は考えられない。道路橋も架かり、地域のための効果は大きいと考えている。場所の問題は協議の対象になると思う。</p> <p>(2)徳島市の住民投票の結果について 反対する住民がいて、一部の地域の投票結果で事業が変わるのでは、行政がやりにくくなる。必要性や長期的なビジョンがあり、事業が決まるのに、住民投票で事業がやりにくくなるのは問題だと考える。</p>
H 5	第十堰建設促進期成同盟会	<p>住民投票の結果は可動堰反対となったが、2市16町1村、55万人の住民の意向と徳島市の住民投票の結果を一緒にされては困る。住民投票はあくまでも徳島市の話であり、流域住民の生命を守る私達の立場は徳島市とは違う。</p> <p>賛成派・反対派とも人の命や財産を守るのに異論はないはず。最適の方法での改築にも異論はないが、可動堰か固定堰かで大きな隔たりができた。市民にすれば、どんな堰にしたいか早く決めたい。新河川法で環境、住民参加が重視されるようになった。市民が意思を表明するのに住民投票は良かったと思う。しかし、住民投票は、住民の意思表示方法の一つだが、全てではない。議会制民主主義が原則、つまり、選挙で選ばれた首長、議員が予算を決め、公共事業を行うのが原則である。それに自治体の独立性があり、それぞれの自治体の首長は、住民の立場で、住民の命を守る役割がある。</p>
H 6	徳島商工会議所（第十堰署名の会）	（記録より、設問に該当する部分なし）
H 9	（非公開）	団体名は外してもらいたい。あくまでも個人的な見解を述べたものである。
H10	第十堰の撤去、可動堰建設に反対する石井町民の会	<p><聞き取りについて> 私たちに話を聞く目的は何か。ここで話したことが会の意見として伝えられるとすれば、会員に了解を受けていないので困る。個人的意見を述べることはできるが。</p> <p>私たちになぜ話を聞こうとするのか、理由を説明してほしい。</p> <p>私たちに意見を聞いて、懇談会でどのように活かすつもりなのか、いろんな意見を集め、整理した上で公開するのか、明確にしてほしい。</p> <p>建設省は我々の疑問に答えなければならない。不誠実だ。具体的には、可動堰計画で想定されている水の量。公表されている情報では、3000トンほど計算が合わない。どこにどんなダムを造り、それを処理しようというのか。</p>
H11	吉野川土地改良区	<p>住民投票に行ったのは堰を知らない人が殆どだったと思っている。</p> <p>亀井氏が徳島に来たのは、中央の選挙のためだが、その結果、徳島をおかしくされたと感じている。</p>
H12	（非公開）	（記録より、設問に該当する部分なし）

H13	佐野塚・第十堰を考える会	<p><聞き取りについて> 話を聞くのは結構だが、その成果が反映されるのか、聞き取りの位置づけを明確にしてほしい。また、私たちが話をすることの必要性を認めないと言った場合、どういう対応をするつもりなのか知りたい。</p>
-----	--------------	--